

## 県による学校給食費無償化を実施することを求める意見書

福島県内では、急激な物価上昇等により、多くの保護者が深刻な困難の中での子育てを余儀なくさせられている。こうした状況を受け、県内においても35市町村が学校給食費を無償化し、19市町村が一部補助を実施している。値上げ分のみの補助などを加えれば95%程度の自治体は何らかの形で学校給食費の保護者負担軽減の措置を講じている。この動きは、教育費の保護者負担軽減、とりわけ学校納付金の中で大きな割合を占める給食費の軽減を求める保護者の要求が極めて切実なものであることを反映していると考えられる。

しかし、市町村による学校給食費無償化が広がる一方で、自治体によっては財政上の理由で実施できなかったり、一部補助にとどまっているという違いがあり、同じ県内に住んでいながら居住地によって保護者の給食費負担が大きく異なるという問題も生じている。

現在、国が学校給食の実施状況や無償化について、全国規模の調査を行っており、岸田首相は、その結果を公表した上で、実施状況の違いや法制面を含めた課題を整理して結論を出すと説明しているが、報道によれば、青森県は令和6年度に県内公立小中学校での給食費無償化に取り組むとのことで、都道府県単位での一律給食費無償化は全国初であり、画期的な取組であると評価できる。

国に学校給食費無償化を促すためにも、県としての積極的な施策が必要であると考えます。

よって、当市議会は、県に対し、下記事項について強く要望する。

### 記

県として学校給食費無償化を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月20日

喜多方市議会議長 小林 時 夫

【意見書提出】

福島県知事

福島県教育委員会教育長

内堀 雅雄 殿

大沼 博文 殿